

ポラリスを仰ぐ北の大地から



いよいよ迫る、 医師の働き方改革

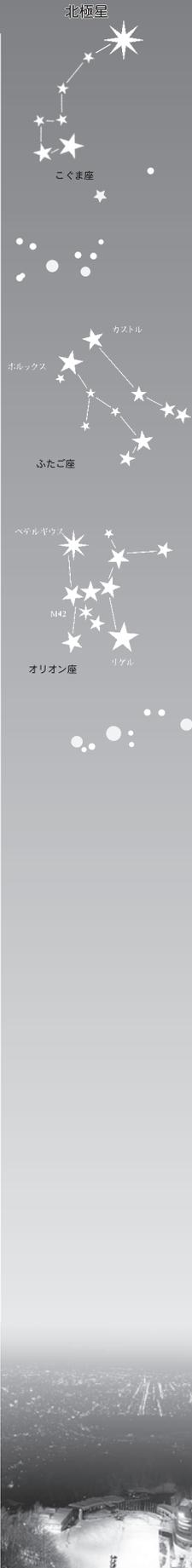
北海道大学医師会 会長 あつみ たつや
渥美 達也

「医師の働き方改革」をどうすすめるか、各部署で侃々諤々の議論がおこなわれてきましたが、いよいよ期限が迫っています。30年ほど前、他のほとんどの仲間たちと同様に昭和のモーレツ・サラリーマンをお手本にした研修医・大学院生活を送って学位を取得した私は、英国ロンドンの病院に留学していました。このとき、日本の医師がどういう勤務をしているか欧州の同僚たちにお話しする機会がよくありましたが、彼らは我々の労働時間の多さにたいへい驚きの声をあげました。私は、我々のこの犠牲があってこそ日本の高いレベルの医療があるのだと、変な誇りをもったものでした。欧州の医師はまったくたるんでいる、そんなことではひとは救えない、とさえ思いました。

それが、医師は労働者である、労働者であるからには健全な労働をしなければならない、そのためには有無をいわさず勤務時間を制限しなければならない、という議論になり、当初は目を白黒させたひとが多かったに違いありません。

いままさに、考え方のパラダイムシフトの時期です。生きとし生けるものに寿命というものがある以上、時間はかけがえのない大切なものであるということに議論の余地はありません。そして、時間の価値を高めることは、私自身も含めて努力によって確実にできることです。まずは限られた勤務時間で効率よい仕事をおこなうこと、単位時間あたりの業務の質を高めることです。その結果、ひとりひとりに得られるものは、業務後の大切な時間です。家族や友人との団欒の時間、趣味を楽しむ時間、不足がちな睡眠時間を補う時間、野心をもつなら自己研鑽にあてる時間、どれもたいへい価値のある時間です。

あらためて、働き方改革の本質は、業務そして業務後の時間の価値をいっそう高めることであると信じています。



日本の臓器提供件数が 今年100件を超える意味

旭川医科大学医師会 会長 ふるかわ ひろゆき
古川 博之

私と藤堂省前北海道大学教授（現・名誉教授）がアメリカから帰国したのが1997年、日本で初めての臓器移植法が施行された年であった。日本に臓器移植を根付かせようという思いで帰ってきたが、26年という長い歳月が流れ、ようやく日本の臓器提供数が100件を超えようとしている。

臓器移植法が1997年に施行されたものの、毎年数件の提供しかない年が続いた。2010年に臓器移植法が改正され、家族の承諾で臓器提供ができるようになり、2019年には97例に到達、2020年には100例超えが間違いなしと言われていた。ところが、その矢先に新型コロナウイルス感染の流行が始まり、2020年が70件、2021年が74件と落ち込んだ。しかし、コロナ禍でも、去年は93件と2019年の域に達した。今年1月、1か月だけで、臓器提供は15件と過去最高で、今年の100件超えは間違いのないものと思われる。

100件で十分か、と問われると全く十分ではない。現在、日本には臓器提供を待ち望んでいる人は15,980人いる。2019年の各国の100万人あたりの脳死臓器提供数は、71か国中1位がスペインで49人、2位がアメリカで37人であり、日本は、0.99人と62位である。アジアの中でも、韓国(8.68人)、中国(4.43人)、タイ(3.66人)に及ばない。韓国並みに提供があれば、日本の提供数は1,000例となり、今の10倍以上の待機患者を救うことができる。

内閣府の調査では、日本人の43%が脳死下臓器提供を希望している。また、自分の意思を表示していた場合は、80%の家族が提供に同意することがわかっており、まずは、自分で免許証や保険証の裏にある臓器提供の意思表示をし、家族にも伝えておくことが大事である。意思表示をしていない場合、困るのは臓器提供を決めないといけない家族であることを考えると、家族を困らせないためにも是非、臓器提供の意思表示をお願いしたい！ Yesでも！ Noでも！